

女性活躍推進法の「女性の活躍に関する情報の公表」について

公益財団法人矯正協会は、常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業所として、以下の情報を公表します。

1 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

【項目】労働者に占める女性労働者の割合

(2024年4月1日～2025年3月31日)

	労働者数			女性割合	男性割合
	女性	男性	計		
2024年度	86人	37人	123人	70%	30%

2 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

【項目】労働者の一月当たりの平均残業時間

(2024年4月1日～2025年3月31日)

	平均残業時間 (一月平均)
2024年度	5.7時間